

県央・林業部トピックス(10月号)

狩猟免許試験を実施しました！

10月3日(土)に、川本合同庁舎にて、狩猟免許試験を実施しました。
狩猟を行うためには、まず狩猟免許試験に合格し、「狩猟免許」を取得する必要があります。
今回実施した川本会場では31名が合格されました。おめでとうございます！
県では、地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む意欲のある集落について実情にあった被害対策を推進しており、各市町村における狩猟免許取得者の増加を目指しています。
今回の試験で新たに狩猟免許を取得された方々が、鳥獣被害対策の一翼を担う存在として活躍いただけることを期待しています。

矢上高校の生徒が農林大学校で林業の体験をしました！

10月23日(金)に、県立農林大学校飯南キャンパスにて、県立矢上高等学校の産業技術科1年生29名を対象とした、林業体験学習会が開催されました。
同校では、林業に対する理解を深めるために昨年度から林業教育を実施しており、先月は産業技術科2年生が邑智郡内の林業事業体見学を行いました。
今回の林業体験学習会では、森林・林業についての基礎講座と農林大学校林業科の紹介の後、チェーンソーと高性能林業機械の操作体験が行われました。高校生たちは、はじめは機械の操作に不安を抱いている様子でしたが、農林大1年生の優しく丁寧な指導のもと、安全に配慮しながら楽しそうに操作していました。
今回の体験を通して、林業への興味・関心が高まることを期待しています。



高性能林業機械の操作体験



チェーンソーの操作体験